



両筑土地改良区だより



01 理事長挨拶・令和5年度 通常総代会 開催

02 新役員のご紹介・受益面積及び組合員数・メールによる賦課金通知書の送付

03 令和4年度 決算

04 財産目録

05 令和6年度 予算

06 賦課金について

07 口座振替について・賦課金滞納について

08 届出について

09 令和6年度 かんがい用水について

発行所：両筑土地改良区

〒838-0051

福岡県朝倉市小田 1144-4

TEL：(0946) 22-4538

FAX：(0946) 22-4813

H P：https://ryouchiku.net/



理事長挨拶

両筑土地改良区
理事長 松岡 吉寛

初夏の候、組合員の皆様には益々ご活躍のこととお喜び申し上げます。はじめに、今年1月に発生した能登半島地震により被災された方々に心よりお見舞いを申しあげますとともに亡くなられた方やそのご家族に改めてお悔やみ申し上げます。

さて、近年は全国各地で災害が発生しており気候の変化をひしひしと感じています。当地区におきましても昨年7月上旬は寺内ダムが緊急放流を余儀なくされる程の降雨であった様に、一時期に集中する傾向がみられ、降らない時との差が激しく、大変苦慮しています。その様な中ではありますが、昨年のかんがい期におきましては9月初旬まで常時送水を実施する事ができました。これは、昨年より江川・寺内・小石原川の3つのダムを一つのダムとして運用する3ダムプール運用を試行できた成果であり、安定した配水のために本運用に向けて努めていく所存です。

また、昨今の物価高の影響ですが、工事費用が従前より1.4倍程度増加しております。しかしながら、農産物価格は低迷したままで経費だけが嵩み、営農者にとって非常に厳しいところだと思えます。私としては現在の賦課金単価を維持しながら持ちこたえたいと思っております。その為には現在行っている県営二期事業により、揚水機施設の省エネ化や遠隔操作、合併を含めた再編、3ダムプール運用を恒久化させ安定した配水により揚水機使用の抑制に繋がりたいと取り組んでおります。

国、福岡県、関係市町など各行政からのご支援を頂きながら、引き続き当土地改良区の運営安定化を進めてまいりますので組合員皆様のご協力を宜しく願います。

令和5年度 通常総代会 開催

令和6年3月18日(月) 午前9時より両筑土地改良区
2階会議室において、通常総代会を開催しました。

当日は朝倉市金川地区の今福議長の進行により、提出された議案は全て原案のとおり可決されました。



報告第1号	監査報告について	第7号議案	一時借入金について
第1号議案	令和4年度事業報告並びに財産目録及び一般会計収入支出決算の承認について	第8号議案	歳計現金預入先決定について
第2号議案	令和4年度両筑江川発電事業特別会計収入支出決算の承認について	第9号議案	定款の一部改正について
専決第1号	令和5年度一般会計収入支出第1回補正予算の専決処分について	第10号議案	規約の一部改正について
専決第2号	令和5年度両筑江川発電事業特別会計収入支出第1回補正予算の専決処分について	第11号議案	会計細則の一部改正について
第3号議案	県営両筑施設第5地区(農業用排水施設整備)事業の実施について	第12号議案	農用基幹水利施設の整備補修等に関する補助規程の一部改正について
第4号議案	令和6年度組合費賦課徴収方法等について	第13号議案	不納欠損処理について
第5号議案	令和6年度事業計画及び一般会計収入支出予算について	第14号議案	両筑土地改良区役員の選任について(補欠選任)
第6号議案	令和6年度両筑江川発電事業特別会計収入支出予算について		

新役員のご紹介

■ 補欠選任にて監事 1 名が選任されました

任期：令和6年3月18日～令和9年4月4日

役 職	氏 名	被選任区
監 事	タケダ シゲノリ 武 田 重 教	全被選任区（三奈木）

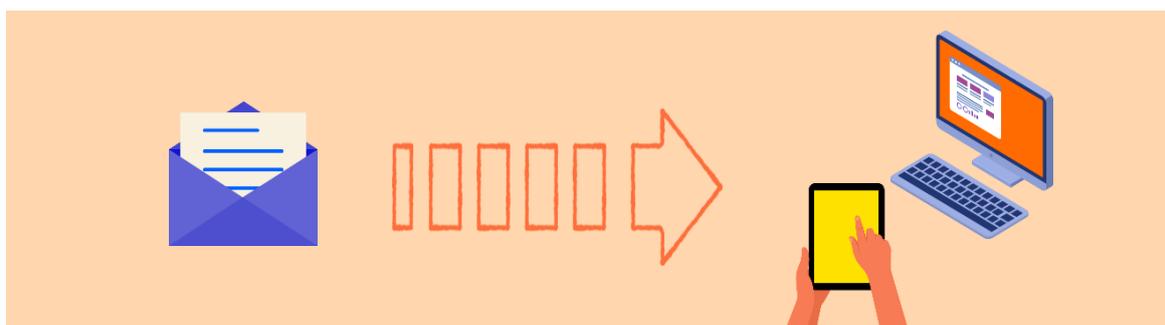
受益面積及び組合員数

(R5.4.1現在)

市町村名	朝倉市	小郡市	筑前町	大刀洗町	その他	合 計
受益面積	1,904 ha	462 ha	1,671 ha	460 ha		4,497 ha
組合員数	2,804 名	538 名	1,456 名	703 名	640 名	6,141 名

メールによる賦課金通知書の送付

紙で受け取っていた賦課金通知書をメールで受信できるようになります
令和 6 年度 後期分(11 月) から受信可能です



メールで賦課金通知書を受け取るには、**事前にメールの登録**が必要です。メールによる通知に変更した場合、紙の通知書は届きませんのでご注意ください。

メールによる通知をご希望の方は右側添付の QR または URL から登録ページを開き、必要事項をご入力ください。

詳細につきましては、令和 6 年度賦課金通知書に案内を同封しておりますので、ご参照ください。

メールによる通知をご希望の方は
こちらから



URL➡<https://ryouchiku.net/register>

令和4年度 決算

■一般会計



収入	
科目	決算額(円)
土地改良事業収入	182,646,025
附帯事業収入	737,760
基本財産運用収入	366,735
特定資産運用収入	874,763
補助金等収入	71,862,977
交付金収入	7,236,000
業務受託料収入	3,179,000
雑収入	4,135,155
特定資産取崩収入	18,699,606
他会計繰入金	23,982,905
繰越金	23,321,754
合計	337,042,680

支出	
科目	決算額(円)
土地改良事業費支出	147,339,973
一般管理費支出	100,129,556
土地改良事業負担金支出	31,100,483
支払利息	2,723
固定資産取得支出	0
基本財産積立支出	13,936,735
特定資産積立支出	32,386,543
雑支出	60,570
繰延資産取得支出	600,300
予備費	0
合計	325,556,883

※収支差引額 11,485,797 円 は令和5年度に繰越

■両筑江川発電事業特別会計

収入	
科目	決算額(円)
発電事業収入	23,197,132
特定資産運用収入	16,536
雑収入	116
特定資産取崩収入	33,717,000
合計	56,930,784

支出	
科目	決算額(円)
発電事業費	23,773,856
一般管理費	300,487
固定資産取得支出	0
特定資産積立支出	8,873,536
他会計繰出額	23,982,905
予備費	0
合計	56,930,784

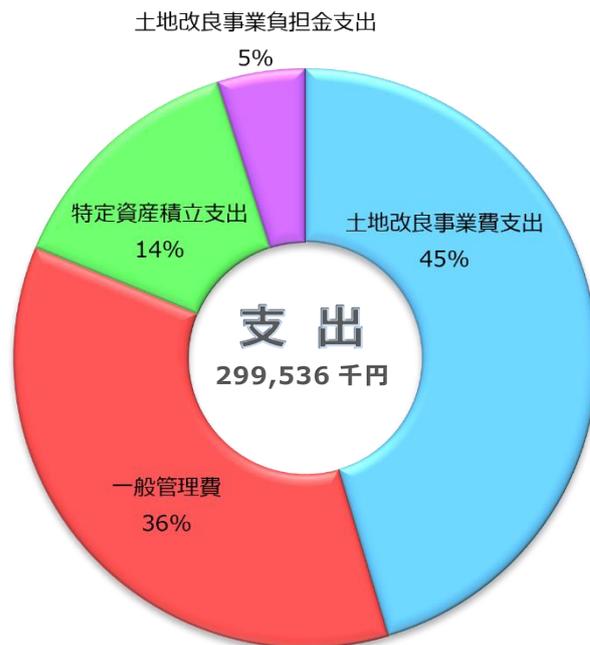
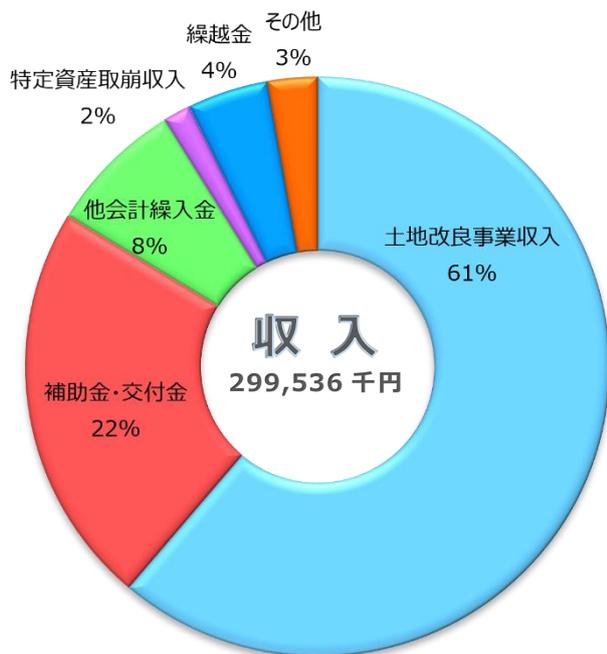
■ 財産目録

資産の部		負債の部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
1 流動資産	42,236,132	4 負債の部	110,845,665
現金及び預金	29,035,752	(1)流動負債	30,789,900
未収賦課金等	842,485	未払金	29,058,980
売電未収金	1,434,186	前受金	48,070
その他未収金	10,923,709	預り金	43,850
		適正化事業拠出金短期未払金	888,000
2 固定資産	1,508,329,047	未払消費税等	751,000
(1)基本財産	264,315,608		
備荒積立金	53,319,727	(2)固定負債	80,055,765
事業積立金	210,995,881	適正化事業拠出金長期未払金	1,594,800
(2)特定資産	1,190,763,611	職員退職給付引当金	29,106,355
所有土地改良施設	385,218,314	退任慰労引当金	435,859
受託土地改良施設使用収益権	173,231,014	修繕引当金	48,918,751
財政調整積立資産	168,420,835		
職員退職給付引当積立資産	53,031,637	正味財産	1,440,219,564
退任慰労金積立資産	435,859		
転用決済金積立資産	213,018,090		
施設更新積立資産	17,348,295		
受託土地改良施設使用収益権	9,890,901		
災害準備積立資産	121,249,915		
修繕引当資産	48,918,751		
(3)その他固定資産	53,249,828		
土地	27,188,710		
建物	20,497,135		
車両運搬具	3,990,673		
器具備品	353,692		
ソフトウェア	30,450		
適正化事業拠出金	516,000		
長期未収賦課金等	573,168		
出資金	100,000		
3 繰延資産	500,050		



令和6年度 予算

■一般会計



収入	
科目	予算額 (千円)
土地改良事業収入	183,301
附帯事業収入	713
基本財産運用収入	1,005
特定資産運用収入	1,794
補助金等収入	67,410
交付金収入	0
業務受託料収入	3,289
雑収入	1,508
特定資産取崩収入	4,556
他会計繰入金	22,540
繰越金	13,420
合計	299,536

支出	
科目	予算額 (千円)
土地改良事業費支出	129,003
一般管理費支出	101,758
土地改良事業負担金支出	13,901
支払利息	50
固定資産取得支出	0
基本財産積立支出	8,130
特定資産積立支出	39,394
雑支出	300
予備費	7,000
合計	299,536

■両筑江川発電事業特別会計

収入	
科目	決算額(千円)
発電事業収入	36,840
特定資産運用収入	4
雑収入	1
特定資産取崩収入	14,475
合計	51,320

支出	
科目	決算額(千円)
発電事業費	20,083
一般管理費	530
特定資産積立支出	8,067
他会計繰出額	22,540
予備費	100
合計	51,320

賦課金について

■ 令和 6 年度賦課金（年間 10a 当たり 3,950 円）

	種 別	10a 当たり	納入期限
前 期	経 常 費	1,700 円	7 月 1 日（月）
	県営事業分担金	500 円	
後 期	維持管理費 （特別措置）	1,750 円 (1,050 円)	12 月 2 日（月）
合 計		3,950 円 (3,250 円)	

● 賦課基準について

毎年 4 月 1 日現在の土地改良区土地原簿に記載の面積で賦課されます。
休耕・転作等を実施している土地についても通常通り賦課金が掛かります。

● 口座振替を依頼されている方

賦課金通知書のみ送付いたします。**振替日の前日までに預貯金残高の確認**をお願いします。

● 口座振替ではない方

「賦課金通知書・領収書・領収済通知書」の 3 枚綴りをお送りいたします。
納入期限までに当改良区へ直接ご持参いただくか、通知書に同封している当改良区の口座へ振り込んでいただくようお願いいたします。

※振込手数料は別途ご負担となります。そのため、振込手数料が掛からない**口座振替を推奨**しています。



賦課金通知書の発送は、前期(6 月)と後期(11 月)の**年 2 回**となっております。

賦課金の前期一括納入をお勧めしています！

賦課金の納め忘れ防止、金融機関の窓口に行く際の手間や振込手数料支払いが 1 回で済むなどメリットがございます。

一括納入をご希望の方につきましても総務課までご連絡ください。

口座振替について

振込手数料がかからず納め忘れを防止できる口座振替が便利です！

口座振替は **福岡県内の JA バンク ・ 福岡銀行 ・ ゆうちょ銀行** で対応可能です。



■ 口座振替の申込について

口座振替をご希望の方は、申込用紙【口座振替依頼書】をお送りしますので総務課までご連絡ください。

TEL0946-22-4538

賦課金滞納について

賦課金は税金と同じ法的性格です。期限内に納入しましょう！

■ 法的措置

賦課金は、土地改良法第 36 条により定められている土地改良区の主要な財源です。賦課金を滞納されますと経費が不足し、運営に大きな影響を与えます。

また、きちんと納めている組合員との平等性を欠くこととなります。そのため両筑土地改良区では、負担の公平性を保つことを目的に**法的措置(差押え)**を行っております。

現在、滞納されている方で、納付相談等をされたい方は、両筑土地改良区総務課までご連絡下さい。

※滞納されますと延滞金 + 督促手数料が別途加算されますのでご注意ください。



■ 滞納賦課金の継承

滞納賦課金のある農地を購入すると、土地改良法第 42 条第 1 項（権利義務の承継）の規定により、**新しく取得された方(競売での取得も含む)**がその土地の滞納金を承継し支払わなければなりません。農地を購入される際には、事前に両筑土地改良区まで滞納金の有無をご確認ください。

また、滞納のある土地を売られる方は、**必ず滞納金の精算**をお願いいたします。

届出について

■ 次のような場合は土地改良区への届け出が必要です

- 農地の売買・贈与・交換などをしたとき
- 組合員の住所を変更したとき
- 贈与、組合員死亡等により名義変更したとき
- 農業者年金受給等のため経営移譲したとき
- 農地の利用権設定・解除などをしたとき

組合員資格得喪通知書
の提出が必要です。

※上記の場合には土地改良法第 43 条により、土地改良区への通知が義務付けられております。
届出がなければ従来通り賦課されます。必ず届出をお願いします。

■ 農地転用について

農地転用決済金（単価）・・・地目に関係なく 1 m²当り 102.37 円

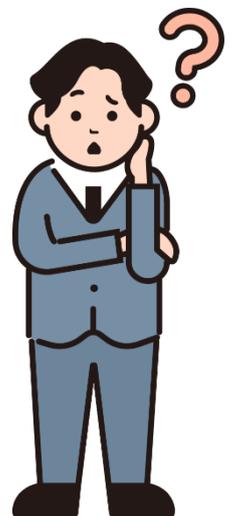
決済金については土地改良法第 42 条第 2 項において定められており、転用する際には必要な決済をしなくてはならないとなっています。「必要な決済」に含まれる費用として、県営事業分担金・維持管理費等が対象となります。転用により農地面積が減少しても水路等の維持管理費は減少しないため、負担の公平性を図り決済金の納入が義務付けられております。

Q. 所有している農地を道路や河川改修などで県・市町に公共用地として売却したけれど、土地改良区で何か手続きが必要なの？

A. 減った面積に対して決済金が必要です。当改良区は毎年、県・市町が買収した土地の情報に基づき、土地の所有者に決済金通知書を郵送しています。決済金納入を確認次第、売却後の面積に修正を行います。

Q. 決済金を納入しなかった場合はどうなるの？

A. 売却前の面積で賦課されます。そのため、過去に公共用地で売却したにも関わらず面積が変わっていない農地があり、後々にトラブルの原因となっております。決済金通知書が届いたら必ず期限内に納入をお願いします。売却されて現在の面積を確認したい方は総務課までお問い合わせ下さい。



令和 6 年度 かんがい用水について

今年もいよいよかんがい用水の配水時期を迎えます。江川・寺内・小石原川の三ダム利水容量の状況については 70%程貯まっているところです。

代掻き・田植えに必要な水は確保しておりますが、昨今、降雨の見通しが立ちづらい状況ですので、日頃から節水にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

▶溜池貯留水の有効活用

ダムの水は限られています。溜池を有効的に活用して下さい。

▶用水のかけ流しはしない

かけ流しをしても、水稻の生育に大きな影響はありません。

水のかけ流しはやめましょう。

▶代掻き用水について

代掻き用水は 6 月 17 日～25 日の 9 日間です。

(各支部の内訳は用水支部委員に配布のほか、ホームページからもダウンロードできます。)

▶漏水等を見つけたらすぐにご連絡ください

県営施設は、古い所で 50 年近く経過し老朽化が進んでいます。被害を最小限に抑えるため、漏水等を発見された場合は速やかに両筑土地改良区（管理課）までご連絡をお願いします。

▶農業用配水の実証調査について

この調査は福岡県と水資源機構が適切な配水を行えるよう必要水量を確認するために行います。組合員の皆様におかれましてはご協力、ご理解の程よろしくお願いいたします。

▶集中豪雨時の対応について

近年、両筑土地改良区管内においても頻りに集中豪雨が発生しております。メディア等により集中豪雨が予想される場合には早めの避難、また平常時から災害対策をお心がけ下さい。

また、台風や大雨情報がある場合は事前に配水を停止または減量することがありますのでご理解をお願いします。



■揚水機場の運転管理徹底のお願い

揚水機の電気料はご家庭も同じだと思いますが、世界情勢における燃料の高騰も相まって電気料金があがっており、このままだと賦課金に影響する恐れがあります。

経費を少しでも節減するため、**雨が降っている時は運転を停止するなど揚水機場の運転管理徹底**に努めて戴きますようお願いいたします。



■各種お問い合わせ先

事務所 TEL : 0946-22-4538

- ・配水管理に関すること
- ・工事に関すること
- ・補助金に関すること

管理課

- ・名義変更に関すること
- ・賦課金、農地に関すること
- ・農地転用に関すること

総務課